

岐阜県発注の※1「現場環境改善モデル工事」について

※1 農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部（公共建築課及び住宅課を除く）が発注する建設工事

○現場環境改善モデル工事とは

(1)快適トイレ、(2)快適休憩所及び、(3)標準的な現場環境改善の取り組みを行う工事をいいます。

種別	標準仕様	付属品
(1) ト 快 イ レ 適	<ul style="list-style-type: none"> 洋式便座 水洗機能 施錠機能 照明設備 臭い逆流防止機能 衣類掛け等 	<ul style="list-style-type: none"> 入口の目隠 鏡付きの洗面台 サンタリーボックス 便座除菌シート等 現場に男女がいる場合、男女別の明確な表示
(2) 休 快 憩 所 適	<ul style="list-style-type: none"> 休憩に必要な面積 作業員 7名程度：12.5m² 作業員15名程度：25.0m² 冷暖房施設 電気の引き込み及び照明施設 	<ul style="list-style-type: none"> 湯沸かし器 コンセント 消火器

全て実施が必要

種別	計上費目	実施項目
(3) 標準的な現場環境改善	①仮設設備関係	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減 緑化、花壇 ライトアップ施設 用水・電力等の設備 昇降施設の充実 見学路及び椅子の設置
	②営繕関係	<ul style="list-style-type: none"> デザインボックス 現場事務所の快適化 健康関連設備及び厚生施設の充実 現場休憩所の快適化 労働宿舍の快適化
	③安全関係	<ul style="list-style-type: none"> 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ 盗難防止対策 熱中症予防及び防寒対策
	④地域連携	<ul style="list-style-type: none"> 完成予想図の掲載 工法説明図の掲載 工事工程表の掲載 工法説明資料の作成 地域対策費（地域住民や農家との調整、地域行事等） 社会貢献 見学会等の開催 見学所の設置及び管理運営 デザイン工事看板

1項目以上
⇒
1項目以上
⇒
1項目以上
⇒
1項目以上
⇒

各計上費目から1項目以上の計5項目以上の実施が必要

○発注方式について

部局	設計額	実施内容	
		発注者指定型	受注者申入れ
都市建築部 県土整備部	5,000万円以上	(1)快適トイレ (2)快適休憩所 (3)標準的な現場環境改善 ↓ 実施できない場合は協議	該当なし
	5,000万円未満	(1)快適トイレ ↓ 実施できない場合は協議	追加 + (2)快適休憩所 (3)標準的な現場環境改善
林政部 農政部	条件なし	該当なし	(1)快適トイレ (3)標準的な現場環境改善

○経費の計上方法について

部局	設計額	実施内容	計上方法	備考
都市 県土 建築部	5,000 万円以上	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	発注時から経費計上
		(2) 快適休憩所	率計上	
		(3) 標準的な現場環境改善	率計上	
	5,000 万円未満	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	変更契約時に経費計上
		(2) 快適休憩所	積み上げ計上 ※2	
		(3) 標準的な現場環境改善	率計上	
林農 政部	条件なし	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	
		(3) 標準的な現場環境改善	率計上	

※2 予算制約有（要領第7条参照）

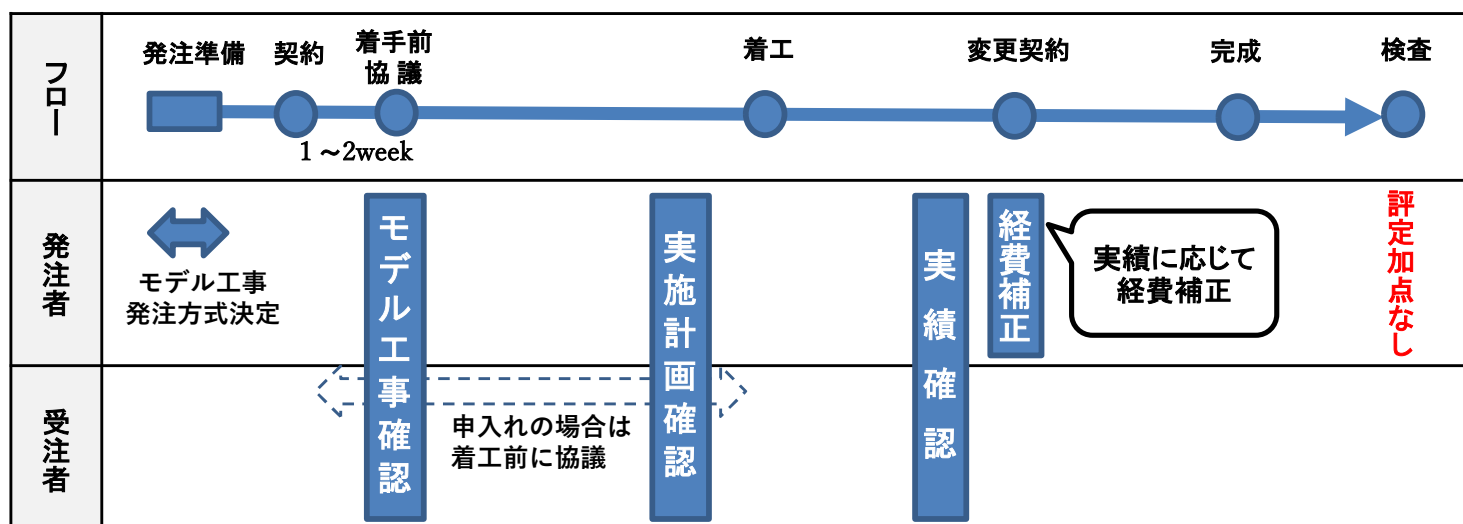
○確認方法について

対象	確認方法
実施計画 確認	発注者は、着工前に受注者から提出される「 実施計画書(様式1) 」 ^⑨ で、それぞれの発注方式に応じた実施内容であるか、実施計画内容を確認する。
実績確認	発注者は、工事完了までに受注者から提出される「 実施報告書(様式2) 」 ^⑨ 及び「 実施状況写真(様式3) 」 ^⑨ で、実績を確認する。 ※受注者は、モデル工事に要した費用について、それを証明できる取引伝票や見積書等を保管し、必要に応じ発注者に提示する。

○工事成績評定について

- モデル工事として実施した内容については、経費を計上しているため、「**創意工夫**」及び「**社会性等**」の加点の対象としない。

○モデル工事全体の業務フロー



⑨ 詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。

右記QRコード又は下記URL（岐阜県HP）に掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1693.html>

